

報告事項 平成28年度 事業計画及び収支予算

平成28年度 事業計画

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

1. 活動の基本方針

平成28年度は公益社団法人に移行後4年目になります。今年度は、法人会の理念である税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援、地域の振興に寄与、国と社会の繁栄に貢献することを念頭において、事業目的でもある税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、実効性の高い事業推進を行います。

法人会の組織基盤を強固なものにするには、会員の増強が急務であり、組織的な活動体制作り、既存会員の退会防止と新規会員の拡充に努めます。前年度に引き続き、公益法人として、会員企業は勿論のこと、会員外の企業参加の増加を図るよう、事業活動を展開し、地域の健全な発展に貢献できるように取組みます。

2. 主な事業活動

1. 組織・財政基盤の充実

(1) 組織の充実・強化

ア 会員増強

会員増強は、組織体制を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題である。長期に亘る地域経済環境の悪化・少子高齢化の進展による、倒産・廃業を事由とした退会が年々増加の一途を辿っている。公益法人として公益性を發揮し、地域社会の発展等を鑑みるに、組織率の向上を図ることが大切であると考え、今年度も「会員増強月間」を9月～12月の4ヶ月間とする。役員の積極的な参画や指導により新規会員の加入促進を行うとともに、会費未納による退会を含め、既存会員の退会防止に努め、組織率のアップを図ります。

イ 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤となるもので、会員の声を事業に反映させ地域に密着した活動を行う上でも重要な機関であり、必要不可欠な存在です。支部会議の在り方を再検討し、支部長、地区長、班長との連携を図り、支部の独自性を發揮、一段の組織の活性化を図ります。

ウ 青年部会・女性部会の活動

青年部会では租税教育の「全国一斉活動」、女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取組み、法人会活動の充実に努めます。青年部会・女性部会共催で租税教室事業の一環として、税で運営されている施設

(消防署、警察署、自衛隊等)の社会見学を企画又、カップリングパーティーを開催し若者の税に対する意識の醸成を図る予定である。今年度は青年部会北九州ブロック合同研修会を当会が開催致します。

又、青年部会に於いては、発会25年の記念行事を行います。

(2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は会員企業の企業防衛、経営者及び幹部社員の生活保障等に寄与するところ大であると考え、保険三社との連携を図り、円滑な運営を目指す。この福利厚生制度による手数料収入は、会費収入が年々低迷を続けていた中、今や当会運営上の大きな収入源となっており、更なる加入者拡大を目指し、財政基盤の強化充実を図る。前年度に引き続き、新規加入見込みの会員企業に対して、制度内容の理解を深め、全法連福利厚生制度関連事業「3年10億円増収計画」の目標達成の為、大型保障制度・ビジネスガード・がん医療保険の推進を行う為の、紹介運動キャンペーンを実施致します。

2. 事業活動の充実

税の知識の普及を目的とする事業

1) 研修事業

主に税制改正点等の税法・税務を基本とした研修会を開催、会員企業を始め参加人員の増大を図ると共に、会員のニーズ把握に努める。公益法人として、会員企業に加えて一般の方にも喜ばれる研修・講演会を開催し、名実共に公益法人の名に恥じない活動を行います。

2) 広報事業

事業活動を会員及び一般の方に理解してもらう為、「八幡法人会だより さらくら」を年2回発行します。又、税の広報を充実させると共に、広く税の啓発に資する広報活動を積極的に展開します。

3. 運営体制の充実

(1) 諸規程等の整備及び法令に基づく適正な情報開示

(2) 会計処理体制の充実

(3) 税の啓発活動の充実

ア 電子申告・納税システム「e-TAX」・「ダイレクト納付」の普及支援

イ マイナンバー制度の啓発支援

4. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員企業及び広く一般大衆を対象として、税制・税務に対する理解と納税者としての自覚を醸成することを目的として、税をより身近なものとして感じてもらえる機会の提供を行います。

1) 青年部会による「租税教育活動」として、次世代を担う児童生徒に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、税務署主催の講師勉強会に参加し、租税教育、租税教室の

充実に努めます。

尚、租税教室開催校は7校を目標とします。

2) 女性部会による「絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税務推進協議会主催の中学校による「税についての作文」事業を後援します。

租税教室対象校への理解を深める。コンクール審査体制の充実。

全国女性フォーラム参加による事業精度の向上

3) 支部研修会等での税金クイズ

5. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

我が国においては、少子高齢化の進展と共に財政赤字が急速に膨らんでおり、閉塞感が漂っている状況である。デフレ経済からの脱却をスローガンとして経済政策が打ち出されているが、地方の経済の活性化には未だ至っていない。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小・零細企業の活性化に資する税制をはじめとして、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努める。

6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

前年度に引き続き、中小企業が単独で実施することが難しい人材育成等を題材として、各種セミナーを開催し、会員企業、地域住民を対象として、地域企業の健全な発展に寄与することを目的に「文化講演会」「経営講座」「税の無料相談会」「支部地域対象研修会」を開催致します。

7. 地域社会に貢献する事業

(1) 社会貢献事業

公益法人としての事業の大きな柱として、地域に密着した地道な活動を行い、より多くの市民、企業の参加に努め、地域社会の発展を目的とした各種セミナーや福祉活動に取り組みます。また、地域行事、地域のお祭り等のイベントに参加し地域貢献に努め、併せて税の普及・啓発活動を行います。

事業内容としては、「夜宮公園・大蔵川・金山川の清掃」「献血」「講演会」等を行います。また、法人会として、福島県下の法人会を通して被災者支援ならびに災害地域の復興に向けた支援活動を行います。

(2) 公益活動への助成事業

ア 地域イベント協賛

イ 交通安全等啓発活動推進

ウ 地元の祭り協賛

エ 留学生弁論大会審査参加・法人会賞提供

オ まつり起業祭寄付、行事参加

(3) その他寄付事業

ア チャリテーバザー収益金寄付

イ ボイスカウト活動支援のための寄付

8. 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、前年に引き続き「講演会」を始めとして「税の勉強会・地域と会員の集い」「支部研修会」「新年賀詞交歓会」等の事業、及び会員交流を通して会員増強を図るための「カッピングパーティー」を開催致します。

9. 収益事業

会員が加入している団体扱いの簡易保険の掛金収納事務を引き続き実施致します。

10. その他、当会の事業目的を達成するために必要な行事

税制改正への提言に資するため、「全法連全国大会」「税制セミナー」、税の啓発及び租税教育に資するため「青年の集い全国大会」「女性フォーラム」等に参加致します。

尚、今年度の事務局職員の研修会を当法人会で、下期に開催予定。